

令和7年度 第75回宮城県中学校英語暗唱大会・  
高円宮杯第77回全日本中学校英語弁論大会宮城県予選大会  
大会要項(案)

主催 宮城県連合中学校教育研究会英語研究部会 読売新聞社・日本学生協会基金  
後援 宮城県教育委員会

1 期 日 令和7年9月29日(月)  
9:30 開場・受付  
10:00 開会行事  
10:10 ~ 11:50 暗唱部門  
12:00 ~ 13:00 休憩・昼食  
13:10 ~ 15:00 弁論部門  
15:30 ~ 16:00 閉会行事

2 会 場 パトナホール(宮城野区文化センター1階) 第1・2会議室(宮城野区文化センター2階)  
〒983-0842 宮城県仙台市宮城野区五輪2丁目12-70 電話:022-257-1213)

3 出場部門 暗唱部門・弁論部門

4 参加資格

○暗唱部門、弁論部門ともに2025年度高円宮杯全日本中学校英語弁論大会の参加資格に準ずる。

(1)宮城県内の中学校またはそれに相当する中学校に在籍する生徒で、学校長が推薦した者。ただし、下記(a)~(d)に該当する者は参加できない。当該学校長は推薦の際、事実関係を確認の上、下記(a)~(d)に抵触しないことを証するものとする。

(a)満5歳の誕生日以後に、通算1年以上または継続して6か月以上、英語圏(\*)に居住した者。

(b)日本国内、海外を問わず、英語以外の教科に関し、実態として英語による教育を行っている学校(アメリカン・スクール、インターナショナル・スクール、または授業科目の半分以上を英語で行っている学校を含む)に6か月以上在籍したことのある者。インターナショナル幼稚園・保育所はこれに含まない。

(c)保護者または同居家族に、英語を母語とする者、または英語圏(\*)出身者がいる場合。

(d)過去に高円宮杯中央大会にて1位~3位に入賞した者。

(\*)「英語圏」とは、英語を(ア)第一言語、(イ)公用語、または(ウ)公用語に準ずる言語として使用する国・地域をいい、その一覧は以下の高円宮杯ホームページを参照すること。

<https://www.jnsafund.org>

アイルランド、アメリカ合衆国、アンティグア・バーブーダ、イスラエル国、インド、ウガンダ共和国、英国(グレートブリテン及び北アイルランド連合王国)、エチオピア連邦民主共和国、オーストラリア連邦、ガイアナ共和国、ガーナ共和国、カナダ、カメルーン共和国、ガンビア共和国、キプロス共和国、キリバス共和国、クック諸島、グレナダ、ケニア共和国、サウジアラビア王国、サモア独立国、ザンビア共和国、シエラレオネ共和国、ジャマイカ、シンガポール共和国、ジンバブエ共和国、スーダン共和国、スリナム共和国、スリランカ民主社会主義共和国、スワジランド王国、セーシェル共和国、セントクリストファー・ネイビス、セントビンセント及びグレナディーン諸島、セントルシア、ソマリア連邦共和国、ソロモン諸島、タンザニア連合共和国、ツバル、ドミニカ国、トリニダード・トバゴ共和国、トンガ王国、ナイジェリア連邦共和国、ナウル共和国、ナミビア共和国、ニウエ、ニュージーランド、パキスタン・イスラム共和国、パハマ国、バプアニューギニア独立国、パラオ共和国、バルバドス、東ティモール民主共和国、フィジー共和国、フィリピン共和国、ブルネイ・ダルサラーム国、ベリーズ、ボツワナ共和国、香港、マーシャル諸島共和国、マラウイ共和国、マルタ共和国、マレーシア、ミクロネシア連邦、南アフリカ共和国、南スーダン共和国、モーリシャス共和国、ヨルダン・ハシェミット王国、リベリア共和国、ルワンダ共和国、レソト王国、レバノン共和国

(2)上記の条項に違反して出場した場合、失格とする。

5 地区別出場枠(暗唱部門・弁論部門をあわせて)

仙台市	10人	仙台地区	6人	大河原地区	4人
大崎地区	4人	栗原地区	2人	登米地区	2人
本吉地区	3人	石巻地区	5人		

計36名

## 6 表彰

- (1) 県教育長賞（暗唱部門・弁論部門それぞれに）  
最優秀賞受賞者1名（賞状）
- (2) 英語研究部会長賞（暗唱部門・弁論部門それぞれに）  
最優秀賞 1名（優勝杯・賞状・盾） 優秀賞 2名（賞状・盾） 優良賞 4名（賞状）  
奨励賞（上記3つの賞に入らなかった出場者全員）
- (3) 読売新聞社賞（弁論部門のみ）  
最優秀賞 1名（賞状） 優秀賞2名（賞状） 優良賞 4名（賞状）

## 7 留意事項

- (1) 弁論内容は生徒自身の意見・主張を英語でまとめた未発表のものとする。ただし、今年度の高円宮杯関連大会で発表したものはこの限りではない。剽窃は厳に禁止する。引用はそれとわかる表現で明示する。これらに違反した場合、失格とする。（国語の対外的な弁論大会等で使用した原稿の翻訳も認めない。）また、地区予選大会で使用した原稿の変更や加筆修正は認めない。
- (2) 暗唱原稿は、中学校検定教科書の中から選ぶものとする。（現行のものでなくても良い）文章を加筆修正したものは使用できない。また、地区大会で使用した暗唱原稿の変更は認めない。
- (3) 制限時間は5分とする。
- (4) マイクなど音声機器は使用しない。
- (5) 視覚に訴える道具の使用及び過度な演出・演技は禁止する。（物を持たないこと）
- (6) 演壇の前及び横に出てスピーチをすることは原則禁止とする。ただし、身体的理由等でやむを得ない場合は考慮する。
- (7) 暗唱の際には、原則として原稿を持ち込まない。原稿を見た時点で、減点の対象となる。弁論については、原稿の持ち込みは構わないが、見て発表した場合は、同時に減点の対象となる。
- (8) 暗唱・弁論共に、発表時間が5分を超えた場合は減点とする。（平成25年度より）
- (9) 参観者数の制限は設けませんが、参観者は、学校を通じて入場許可証を受け取り、大会中、入場許可証が見えるようにすること。
- (10) 昼食会場は「第一会議室」を、暗唱・弁論の練習会場として「第二会議室」を使用するものとする。

## 8 確認事項

- (1) 弁論の部第1位から第3位までは高円宮杯中央大会への参加が認められる。
- (2) 暗唱部門入賞者の最優秀者1名は、11月7日（金）東北六県中学校英語暗唱・高等学校英語弁論大会への出場資格が与えられる。
- (3) 参加資格に関して不明な点がある場合は、地区の事務局を通して宮連中英語部会長もしくは事務局長に確認すること。

## 9 参加申込

- (1) 参加者名簿（様式A）を9月16日（火）まで県中英研事務局（担当：気仙沼市立鹿折中学校・担当名：及川貴行）にE-mailにて提出すること。（E-mail送信先：shishiori-chu@kesenuma.ed.jp）  
演題、学校名、氏名（ふりがなを必ず付ける）、学年、男女別に記入すること。
- (2) 暗唱・弁論部門の参加者の原稿については、様式Bを参照してデータをE-mail添付で提出すること。